

**令和6年度 第1回富田林市上下水道事業運営協議会 議事概要**

**令和6年11月7日**

**上下水道総務課**

## 令和6年度 第1回富田林市上下水道事業運営協議会 議事概要

令和6年11月7日 15:00 きらめき創造館 3階スタディールーム

### ○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは開会にあたり、上下水道部長よりご挨拶を申し上げます。

### ○部長

委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。また、平素は本市上下水道事業の運営に、ご高配賜り御礼申し上げます。開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

次第の案件にもございますが、本年、6月議会におきまして、大阪広域水道企業団への統合議案が、統合予定5団体すべてで可決されまして、来年4月統合に向けて大きく前進しております。引き続き、安全安心な水道を市民の皆様、利用者の皆様に届けられるよう、事業運営に努めて参ります。また、本年1月に能登半島で起こりました地震により、多数の上下水道施設が破壊されました。被災地の少しでも早い復興を祈念しております。また、この復興の一助として、本市水道事業では、近隣の河南水道協議会の他の水道事業体と一緒に給水活動や、漏水調査に職員を派遣いたしました。また、下水道職員も廃棄物処理の事務のため、被災地に派遣いたしました。この後、実際に被災地に活動した職員より報告がございます。はなはだ簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

### ○事務局

ありがとうございました。それでは、協議会に入る前に、事務局からお知らせがございます。本市では、審議会などの議事につきましては、「会議の公開に関する指針」に基づき、公開することになっておりますので、会議録作成のため、録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。

#### 【傍聴者】

なし

### ○事務局

それでは、協議会をすすめさせていただきます。配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、資料1から資料5をお配りさせていただいております。資料の不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。

本日の委員の出欠状況でございますが、委員定数14名中10名のご出席をいただいておりますので、協議会規則第6条第2項に基づく会議開催要件を満たしていることをご報告いたします。

議事に入ります前に、事務局からお願いがございます。先ほど、議事録作成のため、録音させていただきたいことを説明させていただきましたが、ご発言される場合は、挙手の上、議長からの指名の後、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。それでは、協議会規則第5条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行につきましては、会長をお願い申し上げます。よろしく、お願いいたします。

### ○会長

はい。皆さん改めましてこんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日のこの協議会が、円滑に進行できますよう、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。またせっかくの機会でございますので、遠慮なく忌憚のない意見と、活発な議論をお願いいたしたいと存じます。また事務局にあつてはそれぞれの委員からいただいたご意見につきましては、今後の事業運営に反映いただくようよろしく願いを申し上げます。

それでは、改めまして議事に入りたいと思います。次第4、案件（1）「令和5年度上下水道事業決算報告」、案件（2）「令和6年度上下水道事業予算報告」を、事務局から説明してください。

#### ○事務局

それでは、まず水道事業の決算について説明させていただきます。お配りしているA3の、【資料1-1】「令和5年度水道事業決算概要（抜粋）」をご覧ください。本日は、この資料に沿って説明させていただきますので、よろしくお願ひします。尚、資料中に決算概要何ページと標記しておりますが、これは、別でお渡ししている、【資料1-1補足】「①令和5年度富田林市水道事業会計決算概要」の、対象ページとなりますので、適宜、参照していただくようお願ひします。まず、初めに、A3資料左上、①「水道事業の総括」をご覧ください。令和5年度の当期純利益は1億7,831万4,301円で、令和4年度より、3,578万1,100円減少しています。これは、収入の減少が支出の減少より大きかったことによるものです。次に、企業債残高については、令和4年度と比較しますと、3億5,291万792円増加しました。管路更新に加え、配水池の更新を進めていることから、企業債残高が増加しています。次に、業務状況についてご説明させていただきますので、②「業務量の比較」をお願ひします。まず、給水人口についてですが、1,136人減少しております。昨年度は、798人の減少でしたので、人口減少が鈍化してきているかと思われましたが、今年度の減少数は令和3年度と同レベルとなっており、人口減少は、まだ続くものと考えられます。一方、給水戸数については、116戸増加しておりますが、こちらは単身世帯の増加や子世帯の独立が要因かと思われます。次に、有収水量は、およそ21万立方メートル減少しました。

これは、人口の減少に加え、一人一日あたりの有収水量の減少が影響していると考えます。この有収水量の減少に伴い総配水量はおよそ28万立方メートル減少しています。配水量の内訳については、濁水による取水制限の影響が前年度より少なかったことから、ダム水は増加し、企業団水は減少となりました。有収率については、微増でした。管路の更新、漏水調査による漏水箇所の発見などを継続して行っているため、有収率を維持できていると考えます。尚、このような状況をグラフ化したものが、③「業務状況」となります。つづいて、資料右上④「決算状況」について説明させていただきます。こちらは、収益的収支の決算状況になります。収益的収入につきましては、前年に比べ、およそ1億2,492万円の減収でしたが、給水収益は、およそ1億9,575万円の増収となっています。これは、物価高騰に伴う市民の皆さまへの負担軽減対策として、水道基本料金の減額を行った期間が、令和4年度は8カ月間でしたが、令和5年度は、2カ月間であったことが影響しています。この減収分を給水収益として加算しますと、令和4年度は18億1,274万6,514円、令和5年度は17億8,001万6,725円となり、前年比およそ3,273万円の減収となります。尚、この基本料金の減額分については、市長部局から、「補助金」として繰入して頂いています。次に、収益的支出につきましては、昨年

およそ8,914万円減少しました。主な要因は、滝畑ダムの濁水の期間も短く、取水制限も緩やかであったことから、受水費、動力費が減少しました。結果として、令和5年度は、収益の減少の方が費用の減少以上に多かったため、当年度純利益にあたります単年度損益は、前年比で3,578万1,100円少ない、1億7,831万4,301円となりました。続きまして、資本的収支について説明させていただきますので、⑤「投資状況」をお願いします。「資本的収入」は、昨年と比べ、およそ6,124万円減少し、6億2,530万8,769円となりました。企業債の借入額、工事負担金収入が減少したことが影響しています。また、「資本的支出」は、昨年と比べおよそ3億2,859万円増加し、15億449万9,129円となりました。主な要因は、管路や施設の更新のための事業費が増加したこと等によるものです。

次に、⑥「企業債」をお願いします。企業債残高については、令和4年度より3億5,291万792円増加し、46億581万227円となりました。今後も水道ビジョン等に基づき、施設の更新を進めますので、起債残高は増加していくこととなります。続きまして、⑦「令和5年度決算の特徴」ですが、先ほども説明いたしました。物価高騰に伴う市民の皆さまへの負担軽減対策としての2カ月間の基本料金の減免等の主な特徴を例示しています。

次に、⑧「令和5年度の主な工事」について例示しておりますが、令和5年度工事については、別でお渡ししています【資料1-1補足】「②令和5年度工事一覧表（水道）」「③令和5年度工事位置図（水道）」で全件確認することが出来ます。以上が、水道事業の決算概要となります。

続きまして、下水道事業の決算について説明をさせていただきます。A3の【資料1-2】「令和5年度下水道事業決算概要（抜粋）」をご覧ください。下水道事業の方でも、資料中に決算概要何ページという表記がありますが、これは別でお渡ししている【資料1-2補足】「①令和5年度下水道事業会計決算概要」の対象ページとなりますので、適宜、参照していただくようお願いします。初めに、①「下水道事業の総括」についてですが、令和5年度決算で、純利益は8,010万5,429円減少し9,072万874円となりました。純利益の減少は、流域下水道への負担金などの費用が増加したことによります。また、一般会計からの繰入をしてもらっていることで、純利益は発生していますが、現状の使用料収入では、公営企業としての事業経営が成り立たない状態です。令和5年度の基準外繰入額は、3億4,043万2千円になっています。企業債残高については、6億9,017万307円減少し、127億4,872万2,638円となっています。計画どおり企業債の償還が進み、企業債の負担は減少しています。次に、②「業務量の比較」について説明させていただきます。まず、下水道事業についてですが、下水道整備地域は増加していますが、下水道処理可能区域内人口は、昨年と比べ1,006人減少しました。水洗化人口についても、959人の減少となりました。これは、処理可能地域や水洗化は進んでいますが、人口が減少しているため、それぞれの人数が減少したものと考えられます。また、下水道の有収水量についても、13万8千立方メートル減少しています。これは、下水道の水洗化人口の減少に加え、一人1日平均汚水量が減少したことなどによるものと考えられます。次に、浄化槽事業についてですが、今年度に、18基の浄化槽を設置し、浄化槽処理人口は25人増加しましたが、有収水量は2千立方メートル減少しました。こちらも、下水道事業と同様、一人1日平均汚水量が減少したことなどが理由と考えられます。尚、この状況をグラフ化したものが、「③業務状況・下水」及び「④業務状況・

浄化槽」となります。つづいて、⑤「決算状況」について説明させていただきます。こちらは、収益的収支の決算状況になります。収益的収入は、およそ30億1,308万円でした。有収水量の減少に伴い、「下水道使用料」「浄化槽使用料」で減収となりましたが、他会計からの繰入金などの増により、前年より収入はおよそ13万円増加しました。収益的支出は、およそ29億2,235万円でした。前年に比べ、およそ8,024万円の増加となりました。「流域下水道維持管理負担金」、「減価償却費」などの費用が増加したことなどが主な要因となります。決算としては、収入の増加より、費用の増加が大きかったため、当年度純利益にあたる単年度損益は、昨年よりおよそ8,011万円減少し、9,072万874円となりました。続きまして、資本的収支についてご説明させていただきますので、⑥「投資状況」をお願いします。「資本的収入」はおよそ8億9,680万円となりました。昨年に比べ、およそ2億5,422万円減少しましたが、主な要因は、「特定地域生活排水処理施設事業債」「下水道建設分に係る他会計出資金」「社会資本整備総合交付金」の国庫補助金分が減少したことなどによります。「資本的支出」は、およそ18億4,065万円となりました。昨年に比べ、およそ3億112万円減少となりました。主な要因は、下水道整備費や浄化槽建設費などの建設改良費や、企業債償還金が減少したことによるものです。次に、⑦「企業債」をお願いします。起債残高は、下水道・浄化槽合算の残高で127億4,872万2,638円となりました。R4とR5比較で、6億9,017万307円減少となりました。下水道事業の起債残高は減少傾向にあり、負担が減少しています。⑧「繰入金」につきましては、①の総括で説明させていただきましたので、割愛しまして、続きまして、⑨「令和5年度決算の特徴」ですが、有収水量の減少により「下水道使用料」「浄化槽使用料」などの収益は減少しましたが、流域下水道の負担金などの費用は増加しました。今後も、この傾向が続く見込みです。現在の料金体系では、市長部局からの繰入がなければ、運営が成り立たないのが現状です。次に、⑩「令和5年度の主な工事」を例示していますが、令和5年度工事については、別でお渡ししています【資料1-2補足】「②令和5年度 工事一覧表（下水）」「③令和5年度工事位置図（下水）」で全件確認することが出来ます。以上が、下水道事業の決算概要説明となります。

続きまして、水道事業の予算について説明をさせていただきます。

お配りしている資料、A3の【資料2-1】「令和6年度水道事業予算概要（抜粋）」をご覧ください。尚、資料中にページを標記しておりますが、これは、別にお配りしております【資料2-1補足】「令和6年度富田林市水道事業会計予算概要」の対象ページとなりますので、適宜、参照していただくようお願いします。まず、「①水道事業の総括」について、ご説明させていただきます。財源の根幹となる料金収入については、人口の減少が続いていることから、料金収入の減少が続くことを見込んでいます。令和6年度の料金収入については、前年度比、約1億6,301万円の減少と見込んでいます。このうち、すでに令和6年4月～5月の2ヶ月間に行いました、基本料金の減免によって発生するものに対する財源として、他会計繰入金として7,900万円の収入を見込んでいます。東部配水池ポンプ施設新設工事や老朽管更新工事を行うため、資本的支出は前年度比から増となりましたが、収益的支出を削減し、全体として前年度比で減となりました。今後の事業としましては、病院・避難所等への重要管路の更新、本市の主要な施設である金剛・金剛東配水池の更新を行ってまいります。令和7年度に料金改定を予定していますが、物価高騰により支出の増大が予想されるため、資金の確保に注力しつつ、事業を進めてまいり

ます。

以上が、水道事業の総括になります。

それでは、次に、②「業務量の比較」についてですが、①でも説明したとおり、人口減少とそれに伴う有収水量、総配水量の減少を見込んで設定しています。給水戸数については、456戸増加と予測しています、こちらは単身世帯の増加や子世帯の独立を見込んだものです。配水量の内訳については、ダム水を取水限度いっぱい633万立方メートルとし、残りを、企業団水で補うこととした予算となっています。また、有収率については、微減と見込みました。尚、この状況をグラフ化したものが、③「業務状況」となります。つづいて、④「収支状況」について説明させていただきます。こちらは、収益的収支の予算概況になります。収益的収入につきましては、前年に比べ、およそ7,310万円の減少と見込んでいます。また、水道事業収益の根幹をなす給水収益についても、減収を見込んでいます。これは、先ほどの業務量の比較にもありましたように、給水人口の減少に伴う減収に加え、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者の負担軽減に資する支援策として、2ヶ月間の基本料金を減額したことによるものです。次に、収益的支出につきましても、昨年と比べ、およそ4,268万円の減額と見込みました。主な要因は、前年度は遊休地の売却に伴い、多額の固定資産売却損を計上していたことなどによるものです。従いまして、収入の減少が、費用の減少より大きかったため、差引見込みは、前年よりおよそ3,025万円少ない2,317万9千円となりました。続きまして、⑤「投資状況」についてご説明させていただきます。

「資本的収入」は、昨年と比べ、およそ6,443万円減少しました。下水道工事に伴う工事負担金収入が減少したこと、また、前年度は、遊休地売却に伴う固定資産売却代金を計上していたことが要因と考えられます。「資本的支出」は、昨年と比べおよそ2,960万円増加しました。主な要因は、事業費で、東部配水池ポンプ施設新設工事を計上していることなどによるものです。収支差引不足額は、前年度より、およそ9,404万円増え、8億5,895万1千円の収支不足となりました。次に、⑥「企業債」をお願いします。企業債残高については、令和5年度よりおよそ3億4,383万円増加し、49億4,963万7千円となる見込みです。今後も、水道ビジョンに基づき、施設の更新を進めますので、起債残高は増加していくこととなると予測しています。⑦「令和6年度予算の特徴」ですが、給水人口の減少、一人あたりの有収水量減少に伴う給水収益の減、物価高騰に伴う市民及び事業者の負担軽減対策としての基本料金の減免、土地の売却などとなります。最後に、⑧「令和6年度主な事業」は、老朽化対策事業で8億2,315万円、災害対策事業で2億679万3千円、二市共同施設関連で3,025万円になります。以上が、水道事業の予算概要となります。

続いて、下水道事業の予算について説明をさせていただきます。A3の【資料2-2】「令和6年度下水道事業予算概要(抜粋)」をご覧ください。それでは、最初に、「①下水道事業の総括」について、ご説明させていただきます。収入については、1人あたりの水の使用量が減少していることから、財源の根幹でもある使用料収入も、前年度比約8,775万円減少すると予測しています。経営につきましては、国や府の補助金も活用しておりますが、それだけでは経営できず、不足分は一般会計からの繰入金によりまかなっている状況です。

支出については、大阪府へ支払う流域下水道維持管理負担金などが増額となっておりますが、他の事業を削減することで、前年度比で減となりました。この結果、一般会計繰入金は、

前年度比3,362万円、率でいうと、3.25%の減となりました。今後の事業としましては、維持管理や老朽管の更生等にシフトしつつ、未普及地域の公共下水道の整備の検討を行います。浄化槽事業では、第三期PFI事業・公共浄化槽公共浄化槽整備事業を進め、公共下水道と併用して、汚水処理をすすめてまいります。また、雨水整備では、令和5年度で内水浸水想定区域図の更新を行い、今後の事業を検討してまいります。また、後ほど改めて説明がありますが、令和元年度に策定した富田林下水道経営戦略の見直しを行う予定です。

次に、②「業務量の比較」について説明させていただきます。まず、下水道事業についてですが、下水道処理可能区域内人口は、前年に比べ1,171人減少の10万616人と予測しました。水洗化人口は、普及促進を行っていますので、前年より211人増加の9万6,088人と予測しています。下水道の有収水量は、前年より25万1千立方メートル減少の982万立方メートルと見込みました。これは、一人1日平均汚水量が減少すると見込んだことによります。次に、浄化槽事業についてですが、浄化槽処理人口は前年より20人増加の2,075人と予測しました。また、浄化槽の有収水量は、前年より1万㎡の減少の19万3千㎡と見込みました。こちらも、一人1日平均汚水量が減少すると見込んだことによります。尚、この状況をグラフ化したものが、「③業務状況・下水」「④業務状況・浄化槽」となります。つづいて、⑤「収支状況」について説明させていただきます。こちらは、収益的収支の予算概況になります。収益的収入につきましては、前年に比べ、およそ1億940万円減収の31億9,490万2千円と見込みました。主な要因は、有収水量の減少予測による「下水道使用料」「浄化槽使用料」や「国庫補助金」「他会計補助金」の減少を見込んだことによります。収益的支出は、昨年と比べ、およそ1,441万円の減少の31億3,371万4千円と見込みました。「管渠費」「支払利息」の減少が主な要因となります。従いまして、収益の減少幅が費用の減少幅より大きかったため、差引は、前年よりおよそ9,499万円減の6,118万8千円となる見込みです。続きまして、⑥「投資状況」をお願いします。こちらは、資本的収支についての予算概況になります。「資本的収入」につきましては、前年に比べ、およそ2,936万円増の10億4,832万円と見込みました。主な要因は、企業債の借入額が増加したことなどによります。「資本的支出」は、昨年と比べ、およそ5,732万円減少し19億1,196万7千円となりました。主な要因は、下水道整備費や浄化槽建設費などの工事請負費が増加したことなどによるものです。次に、⑦「企業債」をお願いします。令和6年度借入予定額は、前年度より3,720万増の5億7,910万円を計上しています。また、「元金償還額」は、10億3,580万8千円、「企業債残高」は124億9,681万4千円となる見込みです。⑧「繰入金」についてですが、基準内・基準外とも前年より減少となっています。基準内は、前年より、およそ1,816万円減の6億6,045万6千円、基準外は、前年より、およそ1,545万円減の3億3,992万2千円となっています。⑨「令和6年度予算の特徴」ですが、下水道の水洗化率は微増と見込んでいます。基幹収益である「下水道使用料」「浄化槽使用料」は有収水量の減少に伴い減少すると見込みました。流域下水道の負担金は増加します。第3期PFI事業公共浄化槽整備事業を行っています。最後に、⑩「令和6年度の主な事業」ですが、下水道整備事業で6億298万8千円、市設置型浄化槽事業で3,589万7千円、不明水調査（流量調査解析業務）で2,255万円、ストックマネジメントで4,076万9千円になります。以上が、下水道事業の予算概要の説明とさせていただきます。

本日は案件が多いため、決算概要・予算概要について駆け足での説明となってしまいま

したが、ご清聴ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございました。ただ今、案件（１）と（２）「令和５年度上下水道事業決算報告」、「令和６年度上下水道事業予算報告」の概要について事務局のほうから説明がございました。あわせてこの件について何かご質問等あれば伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○副会長

水道料金の改定をしたと思うんですけど、１回、２回目はどうでしたか。

○事務局

２回目は令和７年度です。

○副会長

令和７年度、人口が減少してきて苦しくなってきたと思うが、令和７年度に料金改定することによって、例えば企業債が右肩下がりのグラフばかりだが企業債が右肩上がりになっていって、そこが経営的にもちゃんと見越して２回目の改定が有効に働くとみといていいのか。

○事務局

企業債の増加も見越してシミュレーションさせていただいてまして、それも含めて令和７年度に料金改定をさせていただきますが、その利益の増えた分を使用して、経営していきます。

○副会長

それと関連して、料金の賦課の水準ですけど、現在と令和元年度の料金改定することによってどれくらいの水準、例えば大阪府下４２市町村の真ん中にいますよとか、いやいや後半の方ですよとか、そこはどのように見ておられますか。

○事務局

他市が料金改定をしない前提で、今１０％の改定をすると真ん中よりは上位、１０番前後ぐらいです。１０位前後ぐらいまで上がるような形にはなってるんですけど、それまでの間に、水道料金を値上げする事業体、ニュースでもやっているとおもうんですけど本市以外にも増えてきているので、周りがやれば１０番前後よりも下がっていくかなという気がします。

○副会長

昔は下から５位ぐらいだったと思うんですけど、今それが真ん中ぐらいですか

○事務局

令和７年１０月に１０％上げれば今の料金制度で言えば１０位前後ぐらいになるけど、それぐらいの間で料金の値上げが検討したのが令和２年の話で１０位前後だったので、その後、今も含めて上下水道料金現行制度で多少は下がっているかなというところです。

○副会長

７年度の改定をしたとすれば、１０位ぐらいに水準にあがってくると。

○事務局

令和２年当時で１０位という話であって、先ほど説明したように１０位よりは下がるんじゃないかと思います。

○副会長

それはシミュレーションをしたなかで、見込んだ通りのテンポで進んでいっているのか。

○事務局

はい、水道事業として収支で考えると、ほぼ計画通りに進んでいっていると思います。

○会長

はい、よろしいですか。他にこの件について何かございますか。無いようでございますので、次に移りたいと思います。(3)の「上下水道事業の経営戦略改定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、案件③「上下水道事業の経営戦略改定について」お話をさせていただきます。では、案件について、説明させていただきますので、前面のスクリーンをご覧ください。なお、スクリーンの文字等が見えにくい場合は、右上に資料のページを表示していますので、適宜、お手元の資料をご参照願います。経営戦略とは「公営企業が今後10年間安定的に事業を運営していくための投資・財政計画」のことで、経営戦略で、安定的な経営を続けていくために必要な使用料の水準を算出し、それを目安として今後の取組についての検討を行います。次に、本市の水道事業及び下水道事業の経営戦略についてですが、どちらも令和元年10月に策定しております。

計画期間につきましては、令和元年から令和10年までの10年間としています。今般、目標年次の中間にあたる5年目を迎えることや新型コロナウイルス、物価高騰等の社会経済情勢の変化を受け、見直すものがございます。画面にもありますように、水道事業に関しましては、大阪広域水道企業団との統合に際して、策定いたしました統合案を活用し、その経営シミュレーションを経営戦略といたします。従いまして、本日は、下水道事業の経営戦略の見直しについて、説明させていただきます。まずは、お配りしている資料③-2「富田林市下水道事業経営戦略(素案)」をご覧ください。これは、今回の改定に伴い、策定中の素案であり、本日は、委員の皆さま方から、ご意見をいただき、素案をより良いものにしたいと考えております。なお、策定しました素案につきましては、年明けごろにパブリックコメントを実施する予定でございます。では、素案の概要について、説明させていただきますので、再び資料③-1に戻っていただきまして、前面のスクリーンをご覧ください。前回の経営戦略では計画期間が令和元年度から令和10年度としていました。今回の見直しでは計画期間を令和7年度から令和16年度としています。つまり、令和7年度から令和10年度では内容の見直しを行い、令和11年度以降の計画を新たに作成します。

今回の見直し項目はこのようになっています。有収水量と使用料収入では最新の人口推計に基づき人口減少を加味し、投資面では近年の物価上昇を加味し、将来値の予測を行います。また、詳細は後程説明させていただきますが、基準外繰入金を取り扱いと経費回収率の目標値の変更を行いました。経費回収率とは使用料収入を汚水処理費で割った指標です。この指標が100%以上であれば、汚水処理に係る費用を全て使用料収入で賄っていることを意味します。さらに国から要請があったロードマップと原価計算表を新たに作成いたします。経費回収率の向上に向けたロードマップとは収入増加の取組や支出削減の取組と実施時期を具体的に明記するものです。ロードマップについては最後のスライドで説明します。

次に建設改良費についてですが、令和7年度以降の事業の見直しはこのようになっています。流域関連公共下水道整備事業における未普及対策では令和7・8年度に国費路線を整備し、令和9年度以降はそれまでに整備できなかった箇所や私道の汚水面整備を行う予定です。防災・安全事業では、ストックマネジメント計画に基づき、予算制約がある中可能

な限り老朽管の改築（管更生など）を実施する予定です。また、地震対策では、マンホールトイレの設置と、令和7・8年度では狭山処理区の最下流にあり東除川にかかる水管橋の地震対策を行います。令和9年度以降は緊急輸送道路下にある下水道管の耐震化を予定しています。（緊急輸送路：緊急輸送道路とは、地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うため、道路管理者等が事前に指定する路線です。）

今回の改定にあたりまして、まず、前回の経営戦略の分析を行いました。この画面は人口等、それぞれの項目における計画値と実績値を比較したものです。左上を見ると人口は概ね計画通りに推移していることが確認できます。左下のグラフを見ると水洗化人口は地道な啓発啓蒙活動により実績値（オレンジ折れ線）が計画値（青色折れ線）を上回っていることが確認できます。次に有収水量と使用料収入についての比較を行っています。上側2つのグラフでは縦棒グラフで有収水量、折れ線グラフで一人一日平均有収水量を表しています。節水機器等の普及もあって公共下水道・浄化槽事業の両方で一人一日平均有収水量が計画値を下回っていることが確認できます。使用料収入については令和3年度に改定率31%で料金改定をする収支計画を作成しておりましたが、新型コロナウイルスや物価高騰等の社会情勢を受け、料金改定を実施しませんでした。したがって使用料収入の面では計画と実績で乖離が生じています。次に、経営に関する指標について、計画では基準外繰入金に頼ることなく料金改定を行い、使用料収入の一年分を確保できるような収支計画を作成していましたが、実績としましては料金改定を行わず、市長部局からの基準外繰入金で収支不足額を賄っている状況です。そのため、資金残高については概ね一定の値を推移しております。経費回収率については使用料収入の減少や物価高騰による維持管理費の増加もあって減少傾向となっています。以上をまとめるとこのようになっています。今回の見直しでは有収水量の予測において近年の減少傾向を加味します。また、現状としまして基準外繰入金を継続しておりますので、基準外繰入金の条件についても見直します。続きまして、将来予測についてお話しします。表示しているグラフは将来人口の推移を表しています。前回の経営戦略と見直し後の両データは「国立社会保障・人口問題研究所」で公表されている人口推計データを用いています。今回の改定では令和5年度に公表された新しい推計結果を用いて算出しています。有収水量の予測については、生活用、工場用、その他の3種類の用途別に分類し、近年の減少傾向を加味できるように直近3年間の減少率の平均値が今後も続くものと仮定して算出しました。その結果としましては、画面にあるように、青色が前回、オレンジ色が今回の推計値であり、前回より、下方修正しております。

次に収支計画についてですが、計画を作成するには目標の設定が必要です。まず損益で黒字を確保することを条件とします。基準外繰入金については、計画と実績で乖離が生じていることから、より現実的なものとするため、今回のシミュレーションでは基準外繰入金も継続するものとします。今後基準外繰入金をいつまでもらえるかの目途がないため、国や市長部局の方針に変更がありましたら、再び経営戦略を見直す予定です。次に経費回収率の目標値を100%から80%に下方修正します。基準外繰入金がある収支計画を作成しますので、目標を下方修正しても安定した経営を継続することが可能になります。これは先ほどの条件に基づき行った収支シミュレーションの結果となります。目標を達成しつつ今後も安定した経営を続けていくためには令和10年度に現在の使用料水準から31%増加させる必要があり、料金改定を行わない場合、基準外繰入金を充当しても赤字に

なることが予測されます。このグラフはシミュレーションに基づく経費回収率の推移です。令和10年度に料金改定を行えば、オレンジ色の折れ線の通り令和16年度までは黒字と経費回収率80%以上を達成できる見込みとなっています。このグラフはシミュレーションに基づく当年度純利益と資金残高の推移です。料金改定を実施しない場合、青色の縦棒グラフの通り令和10年度から利益が赤字に転じる見込みです。最後にロードマップについてですが、ここでは、使用料増加のための取組みと汚水処理費削減のための取組みをそれぞれ示しています。表中下部の費用削減の取組みとしては、ストックマネジメント計画に基づき維持管理・改築を実施することで、施設の長寿命化に係る費用の削減を図ります。また、南河内4市町村広域化事務について、引続き、継続することで費用の削減を図ります。加えて、包括的民間委託の導入など、委託業務を見直すことで費用の削減を図ります。次に、使用料増加のための取組みとしては、地道な啓蒙啓発活動や水洗便所改造工事資金の助成など、引続き、水洗化の促進に努めます。このように、さまざまな取組みをすすめることで、健全で持続可能な下水道事業の運営を目指しますが、経営が困難に陥る場合は、適正な料金水準や体系について検討したうえで、料金改定を行うこととなります。今回の素案では、令和10年度以降、ますます厳しい経営状況になることが予測されますので、引続き、効率的な事業運営に取組むとともに適正な使用料のあり方について検討してまいります。冒頭にも申し上げましたが、本日は、委員の皆さま方から、さまざまなご意見を賜り、この素案のブラッシュアップを図りたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上で説明とさせていただきます。

#### ○会長

はい、ありがとうございました。ただいま、案件3の説明が終わりました。先ほども説明ありましたように、この件については、本日のこの協議会の委員の皆さまのご意見を受けました上で、その内容を検討し、パブリックコメントを実施するというところでございますので、本件につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

先ほどの令和5年の決算、それから6年度の予算のところですね、たびたび市長部局からの繰入金があって、これは当会計の在り方としては、ちょっとあまりよろしくはないんだという意見が附されていたように思います。先ほど聞いていた限りでは、それを踏まえて、今回の将来予測というか、この会計案を拝見したときに、その望ましくないと言っていた部分に対する手当的な部分はあるんですか。というのも、例えばここで将来予測、13ページの部分であれば、もともとの計画案の時には基準外繰入金というのは「なし」ということ目指してやっていたはずなのに、これではもう当然のごとく「あり」としています。これは計画をより現実的なものとするためということになっているんですけど、これはもう最初から分かっていた話だと思うんです。前回の経営計画案立てたときから。ではなぜここで前回「なし」にしていたものを、ここまできっぱりと取り入れて、現実的なものにするために「あり」にします、というのはもう少し説明していただきたいなと思います。

#### ○事務局

公営企業はまず独立採算を求められますので、理想を言えば経費回収率についても100%を目指すところではありますが、市民の皆様の負担を考えますと、安定的な経営を持続する為には、今の基準外繰入金が持続すれば、今後も市民の皆様の負担を大きく増やすことなく安定的な事業運営ができる見通しになっていますので、今回基準外繰入金を「あり」として計画を作成させていただいております。

○委員

そうすると、そもそも市民の方に安定してご使用いただく為には、これは基準外繰入金  
を継続して今後もやっていくしかないんです、ということになるということですか。

○事務局

現状の経営環境で推移した場合の料金改定率をシミュレーションしておりまして、基準  
外を「なし」でいきますと、それ以上の料金改定率を増加させる、値上げが必要となり、  
そうするとかなりの負担増が必要となるシミュレーションになってしまいましたので、今  
回、現状の経営環境が続くものとしたシミュレーションにさせていただきました。

○委員

経営環境が続くものとして、基準外繰入金が継続するものとして、とあるんですがこれ  
は継続すると考えていいんですよね。現状も、この先の10年間も。

○事務局

仮にもし、市長部局の方針が変更され、基準外繰入金をやめる場合は、この計画を見直  
す予定でございますので、ひとまず今の経営環境が10年続くものとして作成しておりま  
す。もし市長部局の方針や、国の方針に変更があれば見直した経営戦略を更に見直す予定  
でございます。

○委員

では前回、経営戦略を考えた時から見直しをしなければいけない、基準外繰入金がある  
ものとして考え方を変えないと、もっと値上げをしないといけないという試算になった大  
きな要因としては、先ほど説明のあった、例えば節水機能の高いような機器の設置、もし  
くはコロナ関係で料金改定の時期がずれてしまったなど、何が考えられますか。

○事務局

節水機器の導入ですとか、人口減少により使用料が下がっていくのを避けられない現実  
がありまして、更に物価高騰により維持管理費は毎年毎年増加していておりますので、  
そういった経過も切実になっています。

○委員

では先ほどの値上げのタイミングがずれたことはあまり関係ないということですか。

○事務局

いえ、それも大いに関係あります。

○委員

その経営戦略を立てたときに人口の推移等もシミュレーションして、先ほど見せていた  
だいた資料ではあまり乖離があったわけではなさそうですが、どうでしょうか。経営戦略  
の時に使った人口減少のシミュレーションがあったと思いますが。

○事務局

減少人口につきましてはそこまで乖離はありませんが、有収水量、料金をいただくもと  
になる使用水量自体は計画と実績で大きな差が生じております。

○事務局

1人1日の有収水量、1人当たり使う水量は想定より落ちているということですか？

○委員

節水機能の発達した機器が、5年前と比べて劇的に増えたというのが実感がわかなくて。  
その点は了解しました。

○委員

基準外繰入金が10年間あるということを想定した形で、いわゆる一般会計、執行部との

協議はどうなっていますか。

○事務局

毎年、調整させていただいて、もし無くなるということであれば、事前にお伝えいただくように依頼しておりますので、もう「来年から無くなります」ということはなく、毎年毎年協議しております。

○委員

今回の戦略を改定するにあたって調整はしていると。

○事務局

基準外繰入を10年間継続してもらえる確約ではありませんが。

○委員

10年間ではなく、当分の間は繰入金があるということ前提にしてということですか。

○事務局

はい。

○会長

他にこの件に関して何かございませんか。

○委員

令和10年に30%値上げするという考え方を示しているわけだから、パブリックコメントということで一般市民に公表して意見聞くということですけども、いずれにしても値上げすることについては、下水道全体の市民の理解、徹底的に市の公費も使うと、財源も活用し市からやっていかないと、ただ単純にシミュレーションをした結果を述べるだけでなく、中身のある話を市民に伝わるようにしていただきたいという要望です。

○事務局

ありがとうございます

○会長

はい、ご意見・要望ということで受け止めていただきたいと思います。他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。無いようでございますので、次の案件に移りたいと思います。それでは、案件（4）「大阪広域水道企業団との統合に向けて」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、案件（4）「大阪広域水道企業団との統合に向けて」について説明させていただきます。よろしく願いいたします。

資料4をご覧ください。これまでに企業団統合について上下水道運営協議会で説明してきたことと重複する部分もあるかと思いますが、順に説明させていただきます。まず、1. 水道事業の統合とは、現在、大阪府では、大阪広域水道企業団を核とし、水道事業の統合をすすめています。そのすすめ方については、各団体において、水道施設の状況や料金の格差・自己水源の保有状況等、それぞれ事情が異なることから、当面は、事業会計や料金体系等は、現行のままとし、将来的に、水道料金・資産・事業会計等、すべてを統一するもので、段階的にすすめるものです。将来的には、府域一水道を目指すものとしております。つぎに、2. 大阪広域水道企業団とは、大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成22年度に大阪市を除く大阪府内の42市町村が共同で設立した一部事務組合（特別地方公共団体）で、平成23年度から自治体への供給となる用水供給事業を開始、平成29年度から住民等への供給となる水道事業を開始しています。これまで、平成29年4月に四条畷市、太子町、千早赤阪村の3団体、平成31年4月に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、

忠岡町、田尻町、岬町の7団体、令和3年4月に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町の4団体が統合しております。そして、現在、本市を含む5団体（八尾市、岸和田市、柏原市、高石市、富田林市）が令和7年4月の事業開始を目指し、取組みをすすめているところです。

つづいて、3. 統合後の動向について説明します。これまで13水道センターが統合されていますが、統合後の動きとしまして、令和6年度から、豊能水道事業と能勢水道事業が事業統合され、水道料金・資産・事業会計等、すべてが統一されております。また、令和7年度からは、河南水道事業、太子水道事業、千早赤阪水道事業の3水道事業の事業所が一つになる予定です。この事業所統合は、効果的な人員配置をすすめることを目的としているため、水道料金・資産・事業会計等を統一するものではありません。なお、事業所につきましては、太子町の板谷橋浄水場で運営されることとなります。つぎに、4. 本市の状況についてですが、企業団は、府内の42市町村で構成する一部事務組合になりますので、統合する場合、企業団規約というものを変更する必要があります。この場合、構成団体である42市町村すべての議会の承認が必要となります。この6月には、企業団との統合検討協議に参画している本市を含む5団体（岸和田市、八尾市、柏原市、高石市、富田林市）の議会において、統合に関する議案「大阪広域水道企業団規約の変更」が可決されました。

企業団では、9月～11月にかけて、残りの37団体の議会の承認を得るための手続きをすすめており、すべての団体が可決されれば、5団体の統合が正式に決定となり、令和7年4月から大阪広域水道企業団 富田林水道センターとして、水道事業を開始することになります。なお、企業団統合に関する市民への情報発信として、広報8月号に「大阪広域水道企業団の統合が議会で承認されたこと」を、また、広報10月号にお手元のチラシを同封いたしました。また年明け2月にも、市民向けに手続きの詳細を載せたチラシを広報と一緒に同封する予定で考えています。

5. 今後についてですが、現在は、令和7年4月の事業開始に向け、上下水道事業に関連する例規整備や関係課との調整など各種事務手続きを行っているところです。また、水道事業の統合に伴い、下水道事業の法適用を見直す必要があります。現在の全部適用から一部適用に変更する予定です。なお、企業団統合後の市民生活への影響につきましては、水道に関する手続（使用開始、中止など）や水道工事の申込み、水道に関する相談・問合せ窓口など、これまで市で行っていた手続きや内容と変わりありません。最後に補足としまして一点説明します。企業団統合とは関係ありませんが、水道料金については、令和3年3月富田林市議会で可決されたとおり、令和3年10月に15%の増額改定をし、令和7年10月に10%の料金改定を予定しています。このことについては、事前に広報、ウェブサイト等で市民へ周知するよう考えています。簡単ではありますが、「大阪広域水道企業団との統合に向けて」の説明は以上です。ありがとうございました。

#### ○会長

はい、どうもありがとうございました。ただ今、案件（4）大阪広域水道企業団との統合に向けての説明がありましたが、この件について、何かご質問等ございましたら、お聞きしたいと思います。

#### ○委員

統合に向けて取り組んでおられますが、最近は上下水一体化ということも取り上げられています。また富田林市では上下水道部でやっているということで、連携を取りやすいと思いますが、企業団統合後、上下水をどのような形で連携していくか、今の調整はどうい

う風に進められているのでしょうか。

○事務局

上下水の一体化の耐震化計画、最近の報道でも出ていたのですが、1月に上下水合わせた計画を提出する通達が来ておりました。現在、富田林は上下水道事業を市の管轄でしておりますので一緒に考えたりできますが、企業団統合後につきましては、企業団の富田林水道センターになっても変わらず、上下水一体を考えると富田林水道センターと富田林市下水道課で一緒に考えることになり、今までと変わらない形で連携して計画を先に進めます。既に企業団に統合された13センターについても、各市と協力して1月に計画を策定すると聞き及んでおります。

○委員

ありがとうございます。

○会長

よろしいですか。他にございませんか。

○委員

以前にも確認しましたが、本市と隣の河内長野市で二市協定をやっていると思いますが、ここには河内長野市の名前が一切出てこないの、令和7年度以降の予定として二市協定の兼ね合い、河内長野市との連携はなにか考えていますでしょうか。

○事務局

先ほどと似たような答えになりますが、河内長野市との関係はこれまでと変わりません。先ほどの説明にもありましたが、水道センターの会計は各水道センターごとに別になっています。会計はこれまでの富田林市水道事業から富田林水道センターの会計に移りますので、名称は変わりますが、河内長野市と企業団富田林水道センターの二団体の共同施設という形になります。補足として二市の事務手続き等がありますが、富田林市から河内長野市管理運営費の事務委託、地方自治法上の事務委託の手続きがありまして、そこはどうしても富田林市ではなくなるため、一旦、富田林市と河内長野市の事務委託は廃止させていただきます。富田林水道センターと河内長野市の新たな事務局が議会で可決されて、令和7年4月から新たな形で始まります。

○委員

中身はどうなるのですか？

○事務局

中身は変わりません。あくまで事務的な手続きが出てくるということです。

○会長

よろしいですか、他にありませんか。

○委員

先ほど少しお話してた、上水と下水の関係なんですけど、耐震化ももちろん大事なんですけど、この後、能登半島地震での担当の方の話に出てくるかもしれないんですけど、上水と下水は全然違うようで、一体になって、両方が使えて初めて機能すると思います。

○事務局

おっしゃる通りです。

○委員

組織が離れてしまうようになって、住民に近い富田林市と言いますか、組織として繋がりが、何かあった時にはちゃんと連携がとれる形が取れてたらよいと思います。

○事務局

その点につきましては、例えば警報が出たときに、市の災害対策本部に依頼して市の水道事業としてパトロール班などとして参画しています。これが企業団になって組織が違うから出来ません、となってしまうと関係性がなくなってしまうので、企業団になった後も災害対策本部の一員にはなれませんが、アドバイザーなどで参画できるような仕組み作りを企業団も考えております。拠点も提供させていただいて、市との繋がりが切れないような形で4月以降も進めていくよう考えています。

○会長

他ございませんか。

○委員

耐震化とか更新とか、老朽管の更新とか、その辺はどのぐらいの率でやっているのか、それと事業運営とか料金統一というのは、豊能町と能勢町が令和6年度から事業運営と料金統一をしており、いずれ富田林もそういう話になっていくと思いますが、それまでに耐震化については100%、老朽管の更新もやっていかないと、経営が統合されていくのなら、フリーハンドで事業ができなくなってしまう可能性があります。全体を見て富田林には何億ぐらい出してあげばいい、もっと遅れている団体にお金をかけるという形になるので、それまでに耐震化や老朽管の更新、電気施設の更新など、当然計画に入れていると思いますが、やはり富田林市民に対して責任を持つという考え方、そこら辺を強く持っている欲しいと思います。耐震化とか老朽管の更新というのはどれぐらいの状況になっているんですか。

○事務局

令和5年度決算の時点では、基幹管路は68.7%、全体で言いますと52.12%が耐震性を有する管です。

○委員

残りの31%ぐらいは、何処を目途に考えておられますか。目標年次は？

○事務局

目標年次は水道ビジョンの中で言えば重要給水ルート of 適合率が令和8年度で85%です。

○委員

これは可能なんですか。

○事務局

はい、そうです。

○委員

たとえば滝畑ダムからの送水系では外環に水道管が入っていて、工事が難しい。だけど途中で漏れたりしたら、富田林にとってはものすごい被害がでる。こういう基幹管路では被害が出ないために、どのような計画で更新していくか。

○事務局

そのあたりも整備計画の中では、策定しておりまして、今、例にあげていただいた送水管に関しましては、漏れた際には修理して。長く維持するという事は計画しておりますが、今のところ管路の更新というのは入っていません。延長がかなりあることに加え、日野浄水場の更新についてもフルスペックで考えていないので、管路だけ更新してもということもあります。理由としては、日野浄水場を更新するとなると多額の費用がかかってくるからで、将来的には、例えば20年後などはわかりませんが、現時点では長寿命化で持たせるという考えをしています。

○委員

それは企業団になるとどうなるのか？

○事務局

企業団になっても用水供給事業ではないので、富田林の水道の会計のため、別の話になります。日野浄水場に関しましては更新費用についても補助金が出るかどうかなど、いろいろ協議はしております。

○委員

ホースライニング工法は長寿命化扱いか。

○事務局

長寿命化になります。耐震化にはなりません。

○委員

部分的には掘削する必要があるが、かなりの管路延長を長寿命化できるのでは。

○事務局

そうですね、延長はかなり伸ばせるのですが、口径もかなり大きくて、費用ももちろん更新するより安く済みますが、半額まではいかないという認識です。社会情勢等変わって日野浄水場をフルスペックで残すという判断になれば、また更新計画を見直しますが、現状としましてはまずは維持しようと考えています。

○委員

企業団にとっても滝畑ダムは有効な水源になると思うので、潰すということはないと思うので、更新すると思えます。

○事務局

そのあたりは調整中です。

○委員

企業団の中でも議論していただいて、二市だけではなく、例えば大阪狭山市にも送れますよ、他の市町村にも送れますよ、ということを取り上げてほしい。

○事務局

はい、こちらからも提案はしています。他にも大阪狭山市とか柏原市とも議論もしています。ご指摘のように、そうしていかないと20年間先には、必要となる水量が下がっていき、先ほどの決算でも説明したように日野浄水場の水すら要らない、二市で余るという世界がもうすぐやってくるかもしれません。そうなった時にどうするか、ということ立ち止まって考えないといけないと思います。

○委員

淀川の水をポンプで送ってくるよりも、滝畑ダムのほうが水の値段は安いのでは？

○事務局

そこは原価償却費、更新の費用を見込んでいない算定で出すとそうなります。一番身近で言えば甲田浄水場がそうでしたが、更新をしないで対処療法的な対応でずっと運営してきたので、安く済んでいました。ところが実際に浄水設備を更新しようと金額を算出すると、企業団の水と値段が変わらなくなってしまいます。これまでやってきことは間違いではなく、富田林の水道料金が安く済んできたのは、修繕して維持管理してきたからです。そのおかげで安価に水作りができていましたが、大規模改修までするとそういうわけにはいきません。

○委員

心配してるのは、企業団職員に身分移管すると、現在のメンバーの何割かは分からないけど、将来的には新しい人が入ってくる。富田林水道センターで頑張りたいし、府内

全体の統一には20年かかるか30年かかるか分からないけれども、そうなってくると富田林の色が薄くなってしまわないか。ロードマップがあるので時代が変わったとしても影響はないかと思うんですが、魂的には薄れていくんじゃないかと心配してます。

#### ○事務局

広域化することで、例えば基準を統一するとか、やり方を一緒にするとか、そこが広域化のメインになり効率的にできるというところです。各団体、同じ水道事業でもやり方がバラバラというのが、現在の水道事業ですので、それを統一していくことで、初めて効率的になります。難しいところはありますが、ご指摘のこともわかりますが、平準化するというのも広域化するうえでは大事なところだと考えております。

#### ○会長

ではこの件については他によろしいでしょうか。無いようでございますので、次に移りたいと思います。それでは、案件（5）「能登半島地震での応援活動について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは案件（5）の資料5をご覧ください。能登半島地震での応援活動についてご報告させていただきたいと思います。画面上で丸が3つあると思うんですけども、こちら穴水町と能登町での災害支援については、後程、ご報告させていただきます。まずは志賀町での災害支援についてご報告させていただきます。

最初に能登半島地震の概要についてお話させていただきます。2024年1月1日16時10分石川県の能登半島地下16kmで発生した内陸地殻内地震（ないりくちかくないじしん）で震央は鳳珠郡穴水町（ほうすいぐんあなみずまち）の北東42kmの珠洲市内（すずしない）にありました。気象庁の発表によれば、この地震のマグニチュードは7.6であり、内陸部で発生する地震としては日本でも稀な大きさの地震であり、最大震度は志賀町香能（しかまちかのう）で観測された震度7とのことです。下水道課が行った支援業務の活動内容を報告させていただきます。支援した場所は石川県志賀町で、倒壊家屋の公費による解体の申請受付や相談などの業務を行いました。下水道課は公共下水道事業と公共浄化槽事業と2つの手法を用いて汚水処理を行っており、その公共浄化槽事業の監督省庁であります環境省からの応援要請がありました。当初、浄化槽事業の応援要請に対応するため、2名の職員を派遣する予定でありました。ところが、公費解体に伴う受付などの業務の応援要請があったため、本課は公費解体の業務を行う部署ではございませんが、対応することとなり、2名が志賀町に向かうこととなりました。4月8日に富田林市を出発し4月9日から4月14日まで支援業務を行い、4月15日に志賀町を出発しました。志賀町は、平成17年に町の北側に位置する富来町と南側に位置する志賀町とが、富来町を吸収する形で合併しました。旧富来役場は現在、富来活性センターの名称で、志賀町役場の支所として利用されております。こちらの写真は、公費解体の受付および相談業務を行った富来活性センターの様子です。この富来活性センターと志賀町役場の2か所で受付相談業務を行ってございました。下水道課職員も2か所それぞれの場所で支援業務を行いました。業務を行って感じたことは、倒壊した家屋を公費で解体するには、当然、所有者の同意が必要となりますが、登記名義人がお亡くなりになっていた場合、相続人の同意が必要となります。相続人が多く存在する場合は、相続人の同意を取るのに時間を要します。そうすると緊急を要する危険な家屋以外は公費による解体に至るまで時間を要することとなるのが課題だと感じました。こちらは、志賀町の被害状況の写真です。画面左の写真をご覧ください。こちらは、道路内のマンホールが隆起した写真となっております。震災か

らおよそ4ヶ月が経っておりましたが、道路の一部では復旧が間に合わずマンホールが隆起したままの状態となっており、道路の片側通行規制を余儀なくされている場所が残っております。画面右の写真は、志賀町北部に位置する富来地区の写真となっております。富来地区は、震源地に近かったこともあり、志賀町の中でも特に被害がひどく、倒壊している日本家屋も多く存在しておりました。倒壊した家屋を目の当たりにしますと地震の被害の大きさを痛感いたしました。また、輪島の公費解体で、倒壊していたビルなんですけど、先週辺りから解体の方始まっております。

続きまして、今回、富田林市水道事業が災害支援をおこなったのは、穴水町の給水支援と能登町の配水及び漏水調査支援です。まずは、本市水道事業が行った穴水町の給水活動についてお話しさせていただきます。2月10日から2月14日まで2名の職員が、2月26日から3月2日まで入れ替わりで2名が、金沢市に拠点を置き穴水町へ応援給水活動に向かいました。給水車による応急給水作業は、毎朝5時に宿舎がある金沢市から、約90km離れた穴水町へ向かいました。作業へ向かった2月中旬には、道路事情が震源地へ向かうほど劣悪となっております、能登里山街道が使うことができない区間がありました。このため、通常では金沢市内から1時間強程度で到着できるところが、倍以上の2時間30分程度かかりました。給水支援第1班の活動としましては、穴水町に到着後は現地の上野浄水場で給水車に水道水を補水して、浄水場から北側にある介護施設、介護医療院恵寿鳩ヶ丘の受水槽へ補給するという仕事が多かったです。給水支援第2班の活動も穴水町での活動でしたが、1班と異なり町内の諸橋公民館の自衛隊の1m<sup>3</sup>タンクに給水と旧兜小学校への給水をおこないました。浄水場での給水車への補水については、地震による被害の影響で水処理施設の能力が落ちていたため、タンクが満水になるまで非常に時間がかかりました。また、道路状況は震源に近い金沢からくる道中の状態よりも悪く、舗装面の亀裂や、土砂崩れで通行止めになっていたため、慣れない道での迂回を余儀なくされ、移動で多くの時間がかかりました。

次に、漏水調査支援についてお話しさせていただきます。ここからは能登町漏水調査支援についての記録となります。まずは能登町の対応や当時の状況について話しますと、能登町、柳田村、内浦町が平成17年に合併してできた敷地面積280km<sup>2</sup>で、富田林は40km<sup>2</sup>でおよそ7倍、総世帯数7100戸、富田林は52000戸ですので、総人口14800人、富田林は106200人ほどですので、それぐらいの町で地震がおきてしまいました。合併前は小さな簡易水道が集まり水道施設を形成しており、配水管に水を充水する際にも、10m<sup>3</sup>ほど漏水していると配水池が枯渇してしまうといった繊細な支援が必要となりました。また、旧町村の水道施設は、管路で接続されていて相互融通ができるようになっていない、いわば管網になっていない樹枝状配管の為、漏水調査に必要な水を確保するには、上流側である浄水場から修繕していく必要がありました。しかし、水道管が布設されているところが土砂崩れなどで現地調査が難しかったり、何をしようにも正確さが乏しいため、現地のどこに水道管が埋設されているかもわからないなど、漏水調査以前の問題がありました。こちらは上部の五十里浄水地区になります。能登町の道路状況ですが、これまでの話の中にもありましたが、写真の通り崩れている所や、舗装に亀裂の入っている所が至る所がありました。震災からおおよそ3ヶ月経っていたので、道路の段差や亀裂は碎石やアスファルトで段差を埋めたような状況で車は走らせる事ができました。左側が能登高校柳田校舎の崩落状況です。水道施設の被害状況の一端についてですが、この場所に能登町柳田地区の北部配水池の流量計や水位計がありません。電話線が断線していることで、遠方監視装置が不通となっております。このために離れた五十里浄水場では確認する事が出来な

い為、配水池近くまで出向いて確認する必要がありました。中央の写真は柳田地区鴨川エリアです。このエリアの地殻変動が激しいと感じました。漏水調査をしても短い期間で、接手抜けのような漏水が二ヶ所ほどありましたので、この辺りは見てもわかるようにミサイルが落ちたかのように人孔が飛び出ているところがありました。右側の写真は、柳田地区鴨川エリアです。この場所は県の土砂災害警戒区域となっております。柳田地区の鴨川エリアというのは、山手の方になります。左側写真が、まず到着して日本水道協会関西支部が拠点としている金沢市水道企業局にて、大阪富田林市が災害支援に向かう為の書類を提出し、羽曳野市と引継ぎをおこないました。中央写真は能登町柳田支所の近くにある店舗での打ち合わせ風景です。トイレを使える場所が柳田支所、コンビニ、この店舗と限られており、震災から店を開けて、座敷を打ち合わせに使わせてくれた店に感謝しています。

右側写真は能登町役場柳田支所での打ち合わせ風景です。中央が能登町の職員です。業務を進めるにあたり、図面を確認し、本日行くエリアをまず関西支部に報告します。また能登町五十里配水系エリアの北大阪支部へも同内容を報告します。一日の業務が終了時も同様に本日行ったエリアと漏水報告、位置図をつけて報告しておりました。このように地面にラッカーで漏水箇所及び番号を書き込みます。近くからの写真と周囲がわかるように引いた写真を撮影します。右側の写真は漏水の状況と場所がわかるよう指差し写真を撮影しております。能登町の職員は震災以来3か月休みなし、残業月270時間と働きづめですが、非常に明るく、支援する側が毎日来てくれるため土日返上し業務にあたっております。受援者側に休日を与えられるよう、支援者側の差配する者が気を使う必要があると感じました。配水管への充水作業については、このように土砂崩れでバルブBOXが隠れていることもあります。道路の場合は国土交通省に連絡し土砂をどけてもらう必要があります。能登町の職員の話では、連絡すると当日から翌日には作業してくれるとの事でした。この写真は消火栓での洗管風景です。先に見えているのが公民館で避難所となっております。今回、水を張る際に洗管は必要なしとの報告がありましたので、基本的には充水した際のエア抜きで水を出している状況です。最後に、災害支援を行い数名は現地にて活動し被災状況を目の当たりにすることができました。しかし、上下水道事業においては現場を経験することができなかつた人が大半を占めています。そのため研修会等を行い傳承していくことが重要だと考えており、10月には豊中市、堺市の職員を講師として招き、能登半島地震災害支援研修会を開催しました。今回は災害支援等で助ける立場として活動を行いました。逆もしかりで、本市が被災し受援する立場となるかもしれません。災害大国であるからこそ、その逆境を乗り越え、その技術を次の世代へと傳承し繼承していく、強靱な水道を目指して、今後も取り組んでいく所存でございます。以上で能登半島地震における災害支援報告は終了させていただきます。

#### ○会長

ありがとうございました。ただ今の案件（5）の「能登半島地震での応援活動について」ご報告いただきましたが、この件に関して、何かご質問等ありましたらお願いします。

#### ○委員

漏水を見つけるのが非常に苦労したということなのですが、それはやっぱり台帳がないからとか、色んな原因があると思います。その原因と、どのようにして上手く見つけるかとか、工夫されたとか、その辺があれば教えていただきたい。

#### ○事務局

漏水を探するときには、もちろん水が吹いていればすぐわかりますが、地中にあるものを

調査するのに聴診器の様なものを当てて歩いていくという作業をしましたが、280㎓と距離が長いもので、それを1個1個歩きながら音をとっていくというのは非常に大変な作業でした。工夫したところは、豊中市が持っていた相関式漏水探知機というのがありまして、それをバルブとバルブの間に設置することにより、どこで漏れているという距離がリンクされるので、それで助かったのは大きかったです。

○委員

ありがとうございました。

○会長

よろしいですか。他にございませんか。無いようでございますので、次の案件に移りたいと思います。それでは、案件（6）「上下水道運営協議会について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは上下水道事業運営協議会の今後の在り方について説明させていただきます。こちらに関しましては、紙資料は配布しておりません。口頭のみでの説明となりますのでよろしくをお願いします。まず初めに、本協議会は、本市上下水道事業の円滑な運営を図ることを目的として設置しており、上下水道事業の経営に関する事、上下水道事業の業務状況に関する事を主な議題としております。水道事業につきましては、令和7年4月1日より大阪広域水道企業団に統合が予定されております。そのため、事務局の構成等は検討する必要がありますが、委員の皆様の識見や、市民を代表してのご意見等は、今後の上下水道事業を運営する上で、欠かせないものと認識しております。よって事務局としては、次年度以降も引き続き、富田林市上下水道事業運営協議会を開催していきたいと考えております。本件については年が明けてから開催を予定しております、次回同協議会において改めてあり方をご報告させていただきますので、この場ではこの報告をもって説明とさせていただきます。以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。引き続き協議会は運営されるということですね。次回は大抵いつ頃の予定でしょうか。

○事務局

現在予定しておりますのが、1月の末、ないし2月頃を目安に開催したいと思っております。

○会長

1月下旬か2月ぐらいですね。わかりました。今、当協議会の説明がございましたが、何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは、最後になりますけど（7）「その他」について事務局から報告等あれば、説明をお願いします。

○事務局

先ほどご質問いただいた、次回の協議会は年明けに予定しておりますので、開催時期についてはまだ未定ですので、追って説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

○会長

わかりました。では次回の協議会については事務局の方から皆さんに案内をしていただくということで、よろしくをお願いします。以上で本日予定しておりました案件につきましては、全て終了いたしました。この際ですので、それ以外に上下水道事業に関する事など、ご意見等ございましたらお願いします。ないようでございますので、これで議事の方を終わりたいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただ

きありがとうございます。また、事務局におかれましては、本日の協議会で出された貴重なご意見をふまえ、今後の上下水道事業の運営に活かさせていただきますよう、お願いしておきます。それでは、これをもちまして、「令和6年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会」を終了したいと思います。委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を閉会させていただきます。